

有料老人ホームほうわ重要事項説明書

1 事業所の概要

事業所名	NPO 法人 宅老所 ろまん		
代表者名	理事長	内藤 英子	
所在地	兵庫県多可郡 中町 安楽田 980 番地の 43		
電話番号	0795-30-2580	ほうわ携帯	090-9098-2237
FAX 番号	0795-30-2581		
利用定員	14 人		
その他	指定通所介護デイサービス事業	(2872700352)	
	居宅介護支援事業	(2872700386)	併設。

1-2 事業の目的、運営方針

事業の目的	要介護状態、要支援状態にある高齢者に対し、有料老人ホーム「ほうわ」として健康的で、楽しい、家庭的日常生活をおくれる様、支援する。
運営方針	利用者及び御家族の心身の状態、希望をふまえて、生きがいのある快適で豊かな日常生活を営むことができるよう、必要なお世話及び援助を行う。 事業の実施にあたっては、関係の市町村、保健・医療・福祉との密接な連携を図り有効適切なサービスの提供に努めるものとする。

1-3 事業所の従業者

	人数 (人)	常勤(人)	
管理者	1 人 (兼務)	1 人 (兼務)	
介護職員	2 人	2 人	
看護職員	1 人 (兼務)	1 人 (兼務)	(隣接のデイサービス事業所に勤務する) 1 日に一回のバイタルチェック、 状態観察、健康管理など行います。

2 サービス内容に関する苦情等相談窓口

窓口責任者	山本 みき が迅速に適切に対応致します。
ご利用時間	午前 9 時 30 分から午後 4 時まで
ご利用方法	直接または電話でお申し入れ下さい。

3 緊急時等における対応方法

利用者の病状の急変が生じた場合は利用者または御家族が指定する連絡先へ緊急連絡する等の措置を講じます。

4 非常災害時の対策

職員は、常に災害事故防止と利用者の安全確保に努めるものとする。
防火管理者は、定期的に消防用、救出用の設備等の点検及び非常災害（火災、風水害、地震等）に備えて、対応する計画を作成し、年 1 回定期的に避難、救出その他必要な訓練を行う。

5 賠償責任

事業所は、サービス提供にともなって、事業所の責めに帰すべき事由により利用者の生命・身体・財産に損害を及ぼした場合は、利用者に対してその損害を賠償します。(日新火災海上保険・総合賠償責任保険に加入)

6 秘密保持

事業所及び職員は、サービス提供をする上で知りえた利用者及び御家族に関する秘密を正等な理由なく第三者に漏らしません。この守秘義務は契約終了後も同様です。
利用者及び御家族から予め文書で同意を得ない限り、利用者の個人情報を用いません。

7 請求及びお支払方法

- 1 事業所は、当月料金の合計額の請求書に明細を付して、翌月 15 日までに利用者へ送付します。利用者は、当月料金を翌々月の 4 日に預金口座自動振替口座にて支払います。但し、口座振替手続き完了までは現金又は口座振込にて支払います。
- 2 事業所は、利用者からの料金の支払いを受けたときは、利用者に対し領収書を発行します。

8 サービス利用に当たっての留意事項

喫煙はご遠慮ください。
所持金品は、自己の責任で管理するか、ご希望により事務所でのお預かりも致します。

当事業所は、重要事項説明書にもとづいて、有料老人ホームのサービス内容及び重要事項の説明をしました。

令和 年 月 日

説明者

印

事業所住所 兵庫県多可郡中町安楽田 980 番地の 43
事業所名 NPO 法人 宅老所 ろまん
有料老人ホーム ほうわ

代表者名 理事長 内藤 英子 印
電話番号 0795 30 2580

利用者住所
氏 名 印
電話番号

上記代理人 (代理人を選定した場合)
代理人住所
氏 名 印
電話番号
(利用者との続柄)